

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 8 月 6 日

【会社名】 コムシスホールディングス株式会社

【英訳名】 COMSYS Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 島 元

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目17番 1 号

【電話番号】 (03)3448-7100

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 尾 崎 秀 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目17番 1 号

【電話番号】 (03)3448-7100

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 尾 崎 秀 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社（以下「CHD」といいます。）は、本日開催の取締役会において、CHDを株式交換完全親会社、東亜建材工業株式会社（以下「東亜建材」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、本日付けで株式交換契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出いたします。

2【報告内容】

（1）本株式交換の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	東亜建材工業株式会社
本店の所在地	北海道千歳市寿三丁目11番26号
代表者の氏名	代表取締役 牟田 幸雄
資本金の額	22百万円
純資産の額	545百万円（平成27年3月31日現在）
総資産の額	809百万円（平成27年3月31日現在）
事業の内容	建材販売及び運搬、産業廃棄物収集、運搬並びに処理業等

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

（百万円）

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
売上高	797	847	808
営業利益 又は営業損失（ ）	24	10	41
経常利益	70	81	98
当期純利益	47	52	77

大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の氏名又は名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
牟田 幸雄	100.00%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	特筆すべき事項はございません。
人的関係	特筆すべき事項はございません。
取引関係	特筆すべき事項はございません。

(2) 本株式交換の目的

情報通信事業者間の熾烈な顧客獲得競争は、インフラ設備の拡充競争の時代からサービスメニューやコンテンツを競う段階に移行しつつあり、既に、インフラ設備構築のための設備投資は減少傾向に転じております。また、価格競争力を強化するためのコストダウン要請も今後一層強まるものと見込まれます。

通信建設業として、このような市場構造の変化に迅速に対応しつつ、次代に向けて更なる成長・発展を期するためには、技術革新に対応するための高品質な施工技術力の維持・向上のみならず、より生産性の高い施工体制の再構築による市場競争力の強化と経営基盤の拡充が急務となっております。

このような状況認識のもと、本株式交換は、当グループ会社の1社である株式会社つうけん（以下「つうけん」といいます。）と東亜建材の、両社の強みを活かした広範囲な事業展開と経営資源の連携によるシナジーを見込んで、検討するに至りました。

つうけんは、北海道を主たる基盤として、NTTグループをはじめ、各企業、官公庁の通信インフラ設備の設計から施工・保守まで一貫体制で行っており、地域に密着した企業として北海道の情報通信インフラの整備や発展に貢献してまいりました。この中で、電気通信工事から発生する産業廃棄物について、昨今は、環境に配慮した産業廃棄物の収集、運搬及び処理が事業継続を考える上で非常に重要になっています。

一方、東亜建材は、北海道の夕張及び千歳を拠点とし、公共事業から生じる産業廃棄物の収集、運搬及び処理業を主として営んでおります。当エリアでは老舗企業としての実績や経験によって、大手企業から厚い信頼を獲得しています。

つうけん及び東亜建材は、本株式交換により、北海道を中心として、環境に配慮した産業廃棄物の収集、運搬及び処理を協力して進めるなど、両社の強みを活かした広範囲な事業展開と経営資源の連携によるシナジーの最大化を追求し、グループとしての成長戦略を強力に推進することによって企業価値の一層の向上を図ってまいります。

(3) 本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容その他の株式交換契約の内容

本株式交換の方法

CHDを完全親会社、東亜建材を完全子会社とする株式交換を行います。なお、本株式交換は、CHDにおいては、会社法第796条第2項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を得ずに、東亜建材においては平成27年8月28日に開催予定の臨時株主総会において承認を受けた上で、平成27年8月31日を効力発生日として行われる予定であります。

本株式交換に係る割当ての内容

	CHD (株式交換完全親会社)	東亜建材 (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	1,123

(注) 株式の割当比率及び交付する株式数等

東亜建材の普通株式1株に対して、CHDの普通株式1,123株を割り当てます。

本株式交換に際して、CHDから交付するCHDの普通株式は、494,120株となる予定です。

なお、交付するCHDの普通株式は、全てCHDが保有する自己株式をもって割り当てるものとします。

株式交換契約の内容

C H D が、東亜建材との間で本日付けで締結した株式交換契約の内容は、次のとおりであります。

株式交換契約

コムシスホールディングス株式会社（以下「甲」という。）と東亜建材工業株式会社（以下「乙」という。）とは、株式交換を行うため、次のとおり契約を締結する。

（株式交換）

第1条 甲及び乙は、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、本件株式交換という。）を行い、甲は、本件株式交換により、乙の発行済株式の全部を取得する。また、乙の発行済株式総数は440株であることを確認する。

（甲及び乙の商号及び住所）

第2条 甲及び乙の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

（1）株式交換完全親会社（甲）

商号：コムシスホールディングス株式会社

住所：東京都品川区東五反田二丁目17番1号

（2）株式交換完全子会社（乙）

商号：東亜建材工業株式会社

住所：北海道千歳市寿三丁目11番26号

（株式交換に際して交付する株式及び割当て）

第3条 甲は、本件株式交換に際して、第5条に定める株式交換の効力発生日において、効力を生ずる時点の直前時の乙の株主名簿に記載又は記録された乙の株主に対し、その所有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式1,123株の割合をもって割当交付する。

2 甲は前各項に従って、基準時株主に対し交付する甲の普通株式の数に1株に満たない端数がある場合、会社法第234条その他の関係法令の規定に基づき処理するものとする。

（甲の資本金及び準備金の額）

第4条 甲は、本件株式交換により、その資本金の額及び準備金の額を増加しないものとする。

（効力発生日）

第5条 効力発生日は、平成27年8月31日とする。ただし、本件株式交換の手續の進行状況に応じて必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができるものとする。

（株主総会の承認等）

第6条 甲は、本契約については、会社法第796条第2項の規定により、株主総会の決議による承認を受けることなく、本件株式交換を行う。

2 乙は、前条に定める効力発生日の前日までに、株主総会を開催し、本契約書の承認及び本件株式交換に必要な事項の決議を経るものとする。

(善管注意義務)

第7条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務の執行及び財産の管理を行い、その財産及び権利義務に重大なる影響を及ぼす行為を行う場合には、予め甲乙協議して合意のうえ実行するものとする。

(株式交換条件の変更及び本契約の解除)

第8条 本契約の締結日から効力発生日に至るまでの間において、天災事変その他の事由により、甲又は乙の資産若しくは経営状態に重要な変動が生じたとき、または、本件株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他本契約の目的の達成が困難となった場合は、甲乙協議のうえ、株式交換条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

第9条 本契約は、次の各号に該当する場合には、その効力を失う。

- (1) 第6条第2項に定める乙の株主総会の承認が得られないとき
- (2) 甲と本日現在の乙の株主との間で別途締結する「株式交換に関する付帯契約書」第9条第1項各号に定めるクロージング条件を充足しないとき
- (3) 本件株式交換について法令に定める関係官庁の承認が得られないとき

(協議事項)

第10条 本契約に定めるもののほか、株式交換に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲乙協議のうえ、これを決定するものとする。

(条文以上)

本契約の成立を証するため、本契約書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成27年8月6日

甲 東京都品川区東五反田二丁目17番1号
コムシスホールディングス株式会社
代表取締役 高島 元

乙 北海道千歳市寿三丁目11番26号
東亜建材工業株式会社
代表取締役 牟田 幸雄

(4) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

割当ての内容の根拠及び理由

本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたっては、株式会社日本M&Aセンター（以下「日本M&Aセンター」といいます。）に専門家としての意見を求めることとし、東亜建材の株式価値の算定を依頼いたしました。CHDは係る算定結果を参考として、検討・交渉・協議を行い、その結果、上記（3）記載の株式交換比率に合意し、本株式交換を行うことといたしました。

算定機関の名称並びに上場会社と対象会社との関係

日本M&Aセンターは、CHD及び東亜建材のいずれの関連当事者（連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第15条の4、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第17項に定める関連当事者）にも該当しません。CHD及び東亜建材は、日本M&Aセンターの株式価値算定に関するノウハウ、実績等を考慮して、東亜建材の株価の算定を依頼しました。

算定の概要

CHDの株式価値については、CHDが金融商品取引所に上場していることから、市場価格を参考に算定いたしました。具体的には、両社での協議を行い、平成27年8月5日を評価基準日とし、平成27年2月6日から評価基準日までの6カ月間の株価の終値の単純平均値1,681円を採用することにいたしました。CHDの株価変動を鑑みると、平成26年9月2日には2,020円の終値でしたが、平成27年3月13日には1,424円の終値をつけた後、直近では1,700円～1,900円のレンジでの動きとなっており、過去1年間における株価は大きく変動しております。このため、当該ボラティリティーを勘案すると、6カ月間の株価の終値の単純平均を採用することが、妥当であるとの判断に至りました。

これに対して東亜建材については、下記、日本M&Aセンターが算定した株式交換比率算定の基礎となる1株当たり株式価値の指標値（以下、「1株当たり価値」といいます。）の分析結果を参考に、両社で協議した結果、東亜建材は、その事業領域および事業展開地域を鑑みると、当面の安定した業績維持確保は見通せるものの、単独での著しい成長は見込みにくいと判断されます。そのため、東亜建材の成長性よりも、現時点における資産価値を相対的に重視することとし、純資産方式（時価純資産に営業権を加味した計算方式）を採用し、分析結果の範囲内で、1株1,887,000円とすることが妥当と判断し、両社で合意に至りました。

なお、本株式交換にあたって、株式交換比率算定の基礎となる東亜建材の1株当たり価値についてDCF方式、類似会社比較方式、純資産方式という算定方式を採用して分析しています。

算定方式	株式交換比率算定の基礎となる1株当たりの価値レンジ
DCF方式	2,459,000円～3,311,000円
類似会社比較方式	2,534,000円～4,097,000円
純資産方式	1,884,000円～2,515,000円

（注）DCF方式の前提となる東亜建材の損益予測値は、東亜建材が作成した事業計画に基づいておりますが、大幅な増減益を見込んだ計画とはなっておりません。

(5) 本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	コムシスホールディングス株式会社
本店の所在地	東京都品川区東五反田二丁目17番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 高島 元
資本金の額	10,000百万円
純資産の額	現時点では確定しておりません。
総資産の額	現時点では確定しておりません。
事業の内容	情報通信工事事業、電気通信設備工事事業及び情報処理関連事業等

以上